

平成29年3月

保護者の皆様へ

株式会社 東海屋
代表取締役 田中 健二

弊社商品による食中毒事件についてのお詫び

第1 はじめに

このたびは、弊社が販売いたしました「キザミのり2ミリ青」に、ノロウイルスが検出され、本商品が原因で、召し上がられた児童、教職員の方々に嘔吐・下痢等の症状を伴う食中毒が発生する事態となり、被害を受けられました皆様には、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

また、保護者の皆さまにおかれましても、大切なお子様につらい思いをさせてしまったことにより、大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

第2 ノロウイルス付着の経緯

1 通常の商品の流通経路

問題となっている商品「キザミのり2ミリ青」は、原料を仕入れて、焼加工を施し、裁断・梱包をして、出荷という流通経路をたどっております。

2 ノロウイルス付着の過程

ノロウイルスは高温処理により死滅する性質がありますので、焼加工後の工程により付着したと考えられます。

弊社では、裁断・梱包過程を「いそ小判海苔本舗」に委託していましたが、調査により、問題となっている商品「キザミのり2ミリ青」が製造された平成28年12月頃にノロウイルスによると思われる症状があったこと、手袋をせず素手で海苔を取り扱っていたことなどが判明しました。また、その後の大阪市保健所の調査により「いそ小判海苔本舗」の設備よりノロウイルスが検出され、3月4日付で無期限営業禁止処分を受けております。

従いまして、「いそ小判海苔本舗」による裁断・梱包過程でノロウイルスが付着したものと考えられます。

3 弊社の責任

本来であれば、弊社が下請業者に対して商品の品質管理・衛生管理について、厳しく管理監督しなければならないところ、これを怠ったところに問題があり、その責任はひとえに弊社の管理監督不足にあります。

第3 補償の方法について

被害を受けられた皆様への補償につきましては、弊社が責任をもって対応させていただきます。

補償内容としましては、治療費、交通費、慰謝料等、相当因果関係のある損害が対象となります。具体的には、後日、学校を通じ、保護者の皆様へ補償に関する書面をお送りいたします。内容をご確認の上、治療期間等の必要事項をご記入いただき、領収書控え等の書類を添付の上、ご提出をお願いいたします。